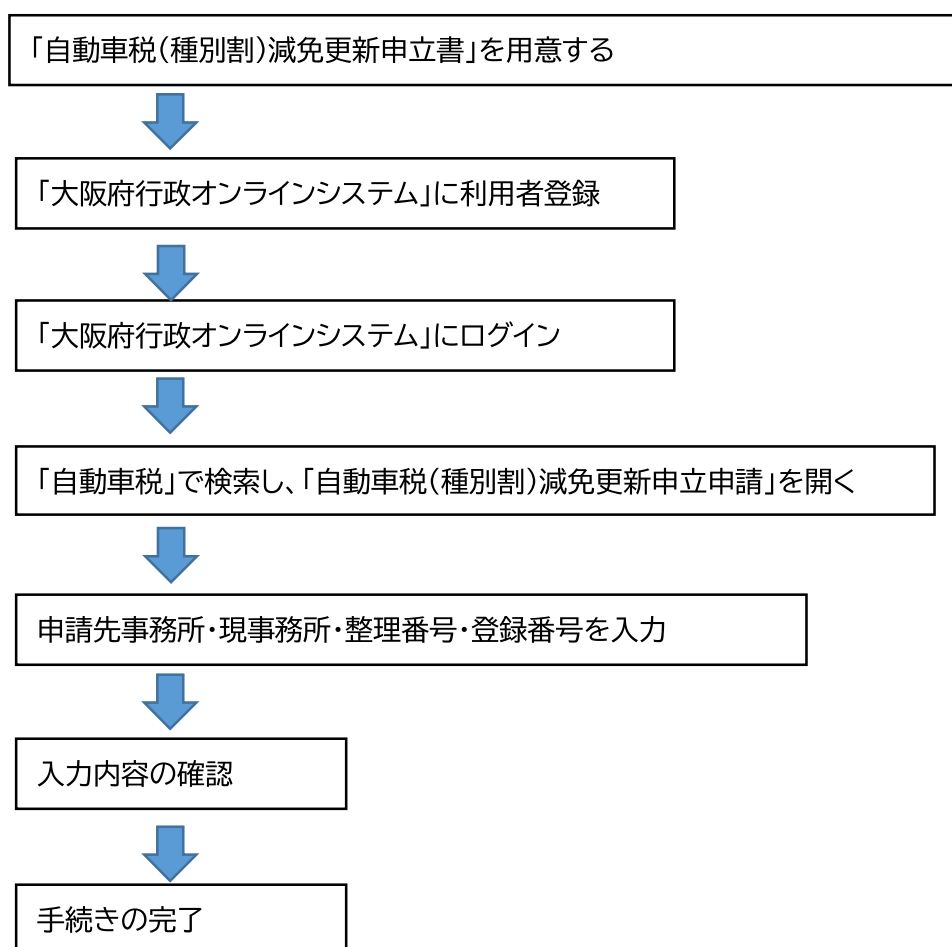


自動車税(種別割)減免更新申立申請の手引き

申請の流れ

電子申請の対象者について:

既に自動車税(種別割)の減免を受けており、本府より送付している「自動車税(種別割)減免更新申立書」が届いている方のうち、前回の申請内容から変更がない方が対象です。変更がある方は、郵送により申請をお願いいたします。



※ 手続きの進捗状況は「大阪府行政オンラインシステム」のマイページから確認できます。
また、手続きが完了したら利用者登録をしたアドレスにメールが送信されます。

①大阪府行政オンラインシステムに登録したアカウントでログインします。

※ 登録する方法は下記 HP 中の「利用者登録手順」をご確認ください。

[大阪府／行政手続きオンライン化の推進 \(osaka.lg.jp\)](https://www.pref.osaka.lg.jp)

https://www.pref.osaka.lg.jp/digital_gyosei/tetsuduki_online/



②ログインしたら、アカウント名が表示されます。

「手続き一覧(個人向け)」又は「手続き一覧(事業者向け)」をクリックします。



③キーワード検索で「自動車税」などを入力し、手続きを検索します。



④「自動車税(種別割)減免更新申立申請」をクリック

The screenshot shows a web interface with a top navigation bar containing a home icon, the text 'ホーム', and several menu items: '手続き一覧 (個人向け)', '手続き一覧 (事業者向け)', 'ヘルプ', 'よくあるご質問', a user profile 'さん', and a 'ログアウト' button. Below the navigation bar, there are two main sections. The left section is titled 'キーワード検索' and contains a search input field with '自動車税' and a '検索' button. Below this is a '条件を指定して検索' section with tabs for 'カテゴリ', '組織', and '利用者情報'. The 'カテゴリ' tab is active, showing a list of categories: '健康・福祉', '生活・環境', '産業・労働・まちづくり', '教育・文化', 'にぎわい・観光', '行政・施策', and '催し・講座・募集'. The right section is titled '手続き一覧 (個人向け)' and shows '該当件数 10件'. A blue button '条件をリセットして全件表示' is located in the top right of this section. Below the header, there is a list of procedure items. The first item, '自動車税(種別割) 減免更新申立申請', is highlighted with a yellow border. A green callout box with a pointer to this item contains the text '手順名をクリックします。'. Other items in the list are redacted with black boxes.

⑤「自動車税(種別割)減免更新申立申請」の詳細画面が表示されます。

ホーム 手続き一覧(個人向け) 手続き一覧(事業者向け) ヘルプ よくあるご質問 さん ログアウト

内容詳細

自動車税(種別割)減免更新申立申請

概要

自動車税(種別割)減免更新申立書は、既に減免を受けている方が、次年度の減免を受けるために申請していただくものです。これまで本申請の受付は郵送のみでしたが、以下の電子申請の対象者に該当する方については、インターネットによる申請も可能です。

電子申請の対象者

既に自動車税(種別割)の減免を受けており、本府より送付している「自動車税(種別割)減免更新申立書」が届いている方のうち、前回の申請内容から変更がない方が対象です。変更がある方は、郵送により申請をお願いいたします。

注意事項

自動車税(種別割)の減免をこれから受けようとする方(新規申請)は本申請の対象外です。また、自動車税(種別割)減免更新申立書の④「上記の申立内容について」が「2 変更あり」の方や、減免の更新を受けようとする年度の4月1日時点で検査有効期限が過ぎている自動車も対象外です。減免を受けている方がお亡くなりになられた場合や、その他不明な点がある場合は、「自動車税(環境性能割・種別割)の減免のしおり」裏表紙に記載の管轄の府税事務所へお問合せください。また、自動車税(環境性能割)の減免申請については大阪自動車税事務所各分室へお問合せください。

[自動車税(環境性能割・種別割)の減免のしおり]
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/genmenshiori.html>)

この申請で準備いただくもの

自動車税(種別割)減免更新申立書

お問合せ先

※申請方法に関するご相談は、以下に記載の管轄の府税事務所へお問合せください。

[自動車税(環境性能割・種別割)の減免のしおり]
<https://www.pref.osaka.lg.jp/zei/alacarte/genmenshiori.html>

手数料

なし

申請書・資料

申請の手引き [PDF形式: 1.5MB]

自動車税(種別割)減免更新申立申請の手引きです。

受付開始日

2023年7月19日 0時00分

受付終了日

2024年3月31日 0時00分

よくある質問

こちらからご確認ください

次へ進む >

本手引きへのリンクです。

内容を確認したら、「次へ進む」を押してください。

⑥「申請先事務所」を選択します。

自動車税(種別割)減免更新申立申請

申請先事務所 **必須**

本府より送付した「自動車税(種別割)減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

(現事務所)：事務所名

30	：大阪自動車税事務所
15	：三島府税事務所
16	：富能府税事務所
17	：景北府税事務所
18	：景南府税事務所
19	：南河内府税事務所
20	：中河内府税事務所
21	：北河内府税事務所

30 大阪自動車税事務所

15 三島府税事務所

16 富能府税事務所

17 景北府税事務所

18 景南府税事務所

19 南河内府税事務所

20 中河内府税事務所

21 北河内府税事務所

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

本府より送付した「自動車税(種別割)減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

自動車税(種別割)減免更新申立申請

申請先事務所 **必須**

本府より送付した「自動車税(種別割)減免更新申立書」の上部に記載している「(現事務所)」のコードに該当する事務所を選択してください。

(現事務所)：事務所名

30	：大阪自動車税事務所
15	：三島府税事務所
16	：富能府税事務所
17	：景北府税事務所
18	：景南府税事務所
19	：南河内府税事務所
20	：中河内府税事務所
21	：北河内府税事務所

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

「次へ進む」を選択してください。

⑦届出前確認と減免更新申立申請内容の入力を行います。



ホーム

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ

よくあるご質問

さん

ログアウト

申請内容の入力



自動車税(種別割)減免更新申立申請

申請書類について **必須**

自動車税(種別割)減免更新申立書をお手元にご用意ください。

選択解除

- 用意していない
- 自動車税(種別割)減免更新申立書を用意した

自動車税(種別割)減免更新申立書を用意してください。

申請条件について(申請内容の変更の有無) **必須**

自動車税(種別割)減免更新申立書に記載のある内容に変更はありますか。

選択解除

- 変更あり
- 変更なし

変更がない場合のみ申請可能です。既に減免を受けている内容と変更がある場合は電子申請ができませんので、郵送での受付となります。

現事務所 **必須**

自動車税(種別割)減免更新申立書の上部に記載している2桁の「現事務所」番号を入力してください。
※先に入力した申請先事務所と同じ番号です。

選択してください

以降、自動車税(種別割)減免更新申立書の内容を入力してください。

整理番号(5桁) **必須**

自動車税(種別割)減免更新申立書の上部に記載している5桁の整理番号を入力してください。

登録番号(支局区分) **必須**

登録番号の支局部分を入力してください。

登録番号は、自動車税(種別割)減免更新申立書の上部に記載しています。

選択してください

登録番号(車種) **必須**

登録番号の支局区分の次にある1~3桁の英数字を半角で入力してください。

例：大阪300さ1234の場合、「300」を入力
大阪30Aさ1234の場合、「30A」を入力
大阪30さ1234の場合、「30」を入力

登録番号(かな) **必須**

登録番号の車種の次にあるひらがな1文字を全角で入力してください。

例：大阪300さ1234の場合、「さ」を入力

登録番号(番号) **必須**

登録番号のかなの次にある数字を1~4桁を半角で入力してください。

例：「大阪300さ1234」の場合、「1234」を入力
「大阪300さ123」の場合、「123」を入力
「大阪300さ12」の場合、「12」を入力
「大阪300さ1」の場合、「1」を入力

申請内容については以上です。「次へ進む」を押して内容の確認をしてください。

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

入力が完了したら「次へ進む」を選択してください。

⑧申請内容に誤りがなければ確認し、「申請する」をクリックします。



ホーム

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ よくあるご質問

さん ログアウト

申請内容の確認



自動車税(種別割)減免更新申立申請

申請先

30 大阪自動車税事務所
電話番号：0667751361

申請書類について

自動車税(種別割)減免更新申立書を用意した

修正する

申請条件について（申請内容の変更の有無）

変更なし

修正する

現事務所

■■■■■

修正する

整理番号（5桁）

■■■■■

修正する

登録番号（支局区分）

■■■■■

修正する

登録番号（車種）

■■■■■

修正する

登録番号（かな）

■■■■■

修正する

登録番号（番号）

■■■■■

修正する

申請する >

< 戻る

申請データに間違いがなければ、「申請する」をクリックします。



⑨申請が完了しました。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、ページを印刷するなどしてください。

※登録メールアドレスにも、申請を受付した旨のお知らせメールが届きます。

申請後は、登録メールアドレスやマイページを随時ご確認ください。

※マイページの確認方法は、下記 HP 中の「システム操作マニュアル」中「4. 5. 手続の申請状況を確認する」をご確認ください。

[大阪府／行政手続きオンライン化の推進 \(osaka.lg.jp\)](https://www.pref.osaka.lg.jp)

https://www.pref.osaka.lg.jp/digital_gyosei/tetsuduki_online/

